

## 平成27年度第1回うるま市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成27年10月23日（金）15時30分～16時10分

2. 場 所 本庁舎庁議室

3. 協議事項

- (1) うるま市総合教育会議運営等について
- (2) うるま市教育大綱の策定について

4. 出席者

【構成員】

市 長	島袋俊夫
教育長	栄門忠光
職務代理者	大石英助
教育委員	与那嶺清子、横田清美、新垣ミイ子

【関係者】

教育部：赤嶺部長 祝嶺総務課長  
指導部：嘉手苺部長  
総務部：天願部長

【事務局】

総務部行政改革推進室  
重島室長、瑞慶山係長、玉那覇、金城、上江洲、名嘉眞

5. 傍聴人 0名

市 長

皆さん、こんにちは。

これより、平成27年度第1回総合教育会議を開会いたします。

会議の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

御承知のとおり、法律の改正によりまして、全ての地方公共団体において「総合教育会議」を設置することとなり、本日、本市においても第1回の総合教育会議を開催する運びとなりました。

これまでも、教育委員会の皆様とは意思疎通を図り、教育行政を推進、担ってきたものと認識をしておりますが、今回設置された総合教育会議を通して、より一層連携を強化し、本市の目指すべき教育の方向性を共有し、教育行政の向上に努めてまいりたいと考えております。これからもよろしくお願い申し上げます。

では、着席して、議事を進めさせていただきます。さっそくですが、本日の会議は次第に示された協議事項2件について協議してまいりたいと思います。会議の進め方としては、初めに事務局から説明を受けた後、議題に対する質問や意見交換を交えながら進めてまいりたいと思います。

はじめに、協議事項1「うるま市総合教育会議運営等」について協議していただきたいと思います。事務局からご説明のほどよろしくお願いいたします。

事務局

では、協議事項1「うるま市総合教育会議運営等について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4の規定により、総合教育会議の設置にあたり、資料1「うるま市総合教育会議運営要綱（案）」及び資料2「うるま市総合教育会議傍聴要領（案）」のとおり、今後の会議を運営することの協議・調整をお願いします。

別添資料1、資料2について概要説明

読み上げて説明に変えたいと思います。以上です。

市 長

ただ今、事務局からの説明が終わりました。これより委員の皆様協議に付したいと思います。それでは、委員の皆さんからご意見ご質問等がございましたら、承りたいと思います。宜しく申し上げます。

休憩致します。

市 長

再開致します。只今の協議事項1については、特段ご意見、ご質問等がないようですので、質疑等を終結いたします。「うるま市総合教育会議運営要綱」及び「うるま市総合教育会議傍聴要領」は事務局提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

教育委員会  
全員

異議なし。

市長 ご異議がございませんので、「うるま市総合教育会議運営要綱」及び「うるま市総合教育会議傍聴要領」は事務局提案のとおり決定いたしました。

市長 次に、「うるま市教育大綱の策定」について協議いたします。それでは、「うるま市教育大綱（案）」を事務局よりご説明お願いいたします。

事務局 協議事項2「うるま市教育大綱の策定について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項及び第2項の規定により、資料3「うるま市教育大綱」を定めることについて、協議・調整をお願いします。

#### 別添資料3について概要説明

補足としまして、総合計画の基本計画に加え、現状に応じて新しい項目を追加してございます。

3ページ1の「学校教育の充実の1項目、幼稚園における2年保育と、一時預かり保育事業の拡充や質の向上を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。」は市長の施政方針の方から取り入れております。9項目「ICT機器等を活用した学習指導を充実し、情報活用能力の育成に努めます。」を追加してございます。11項目、「いじめ防止対策として『うるま市いじめ防止基本方針』を策定し、いじめ防止に努めます。」は、総合計画策定後、法律ができましたので、追加しております。以上です。

市長 補足も含めて事務局より説明がございましたが、これより委員の皆様からご意見、ご質問がございましたら承りたいと思います。どうぞ。

大石職務代理者 今回の総合教育会議は、1ページにもありますように「協議・調整」、「教育政策の方向性等を共有」と2つのキーワードが出ていますが、それをふまえて今回の案が作成されていると思われまます。学校教育の分野の⑨電子黒板は3億2千万円の予算をかけ、進めていく事業です。また、いじめへの緊急対応が早急に求められていますので、⑩でしっかりと表現されており良いことだと思います。それから、要望ではございますが、今回は、「次期うるま市総合計画と整合性を図りながら策定する」とありますが、ぜひその際に位置付けてほしいことがあります。市長のご挨拶にも「連携・強化」をさらに深めていくとございましたが、この視点から見ますと、社会教育・社会体育の部分には、「連携・強化」が含まれてございますが、学校教育には「連携・強化」の文言が含まれておりません。これまで、「連携」という言葉は、学びの連続性で、小学校、中学校の連携を図ってきました。しかし、これでは遅いということで、幼稚園、小学校、中学校の連携をさらに図ってきました。今回、子ども子育て支援法の中で、学びより、子どもたちの成長、育ちをうたっていますので、今回は保育

園、幼稚園、小学校、中学校の連携という意味で、しっかりと位置づけて進めてほしいと思います。

市 長           学校教育の1項目で、保育園と幼稚園のことが位置付けられていますが、これからは、保育園、幼稚園、小学校、中学校までさらに連携を図らないといけないということで、次回はしっかりと位置付けたいと思います。貴重なご提言ありがとうございます。

教育長           総合教育会議は初めての会議ではございますが、非常にありがたいと感じております。これは、大綱の「はじめに」の中に集約されていると思われま。以前の教育委員会制度は、迅速の対応ができていないこと、民意が反映されないのではないかという事でしたが、地域の民意を反映している市長と一緒にしながら、子どもたちの教育に携わっていく。これは非常に素晴らしいことであると捉えています。「教育は100年の大計」と言われますが、やはり子どもたちの教育については、市長と連携、強化を図りながら、大綱を尊重し、本市の教育行政をしっかりとリードしていきたいと思っております。大綱の構成の部分で表記されているように、本大綱は何よりも市長の教育の部分に対する公約の部分や施政方針などもしっかりと網羅されて、策定されています。素晴らしい大綱だと思っております。今後とも市長部局と連携をとりながら、教育行政を進めていきたいと思っております。以上です。

市 長           他にございますか。特段なければ進めてよろしいですか。

教育委員会  
全員           はい。

市 長           貴重なご提言と評価をいただきました。今後、総合教育会議を通して、うるま市の教育行政が「人を育てる、将来を担う子どもたちを育てる」大きな方向性に立ち返ったのではないかと改めて思いました。

では、只今、ご提言等も承りました。また、次回の大綱への要望もございました。「うるま市教育大綱(案)」については事務局の説明のありました提案のとおり決定することにご異議はございませんか。

教育委員会  
全員           異議なし。

市 長           そこでお諮り申し上げますが、只今協議に付されました2件ですが、字句等の軽微な修正・訂正等は事務局に一任を願いたいのがこれでよろしいでしょうか。

教育委員会 はい。  
全員

市 長 これを決定させていただきます。

市 長 以上で、本日の協議事項はすべて終了いたしました。これにて第1回総合教育会議を閉会いたします。大変ありがとうございました。

平成27年11月6日

うるま市総合教育会議  
議事録署名

教育長 栗門忠光

作成者 名嘉真真由美